

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人静岡大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	1 1
	4. 設立に係る根拠法	1 1
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	1 1
	6. 組織図その他国立大学法人等の概要	1 1
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	1 1
	8. 資本金の額	1 1
	9. 在籍する学生の数	1 1
	10. 役員の状況	1 2
	11. 教職員の状況	1 3
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	1 4
	2. 損益計算書	1 5
	3. キャッシュ・フロー計算書	1 6
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 6
	5. 財務情報	1 7
IV	事業に関する説明	2 4
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	2 9
	2. 短期借入れの概要	2 9
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 9
別紙	財務諸表の科目	3 2

「Ⅰ はじめに」

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明している（『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定）。

静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記ビジョンの実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国有数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。

文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。

静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通して、大学の国際化を一層進める。

【経営】

大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する取組

< 学士課程・大学院課程・専門職大学院課程 >

① アクティブラーニング科目・フィールドワーク科目等を中心とした科目メニューの多様化

主にアジアブリッジプログラム (ABP) 副専攻及び地域創造学環科目を中心として、「プレゼンテーション入門」「ファシリテーション入門」に代表されるアクティブラーニング (AL) 科目やフィールドワーク (FW) を含む多様な科目を開講した。(AL 導入科目数：8 科目、FW 導入科目数：7 科目) 地域志向教育の一環として、「英語インテンシブ A、B」では、清水港観光通訳英語ボランティアを実施し、「地域連携プロジェクト型セミナー」では、静岡博報堂と I Love しずおか協議会の協力を得て、地域企業・団体が全面に出た Problem Based Learning (PBL) 授業を実施した。

② 英語による授業等の充実

学部・修士課程にて、英語教育の科目以外で英語のみによる授業を 37 科目実施した (前年度 36 科目)。なお、博士課程である創造科学技術大学院の授業は、全て英語に対応している。

TOEIC スコアについて、1 年前学期終了時点で 400 点以下の学生数が 7 %、600 点以上の学生数が 13 % となり、前年度に引き続き高い教育効果が維持できている。ABP の一環として、ABP 副専攻の日本人学生向けにタイでの海外企業研修科目 (2 単位) を実施し、帰国後に現地受入企業の本社関係者を招き、研修成果の合同報告会を実施した。人文社会科学部の国際日本学副専攻の必修科目「国際日本学基礎 I」(英語授業) の受講生は、約 40 名と概ね想定通りの履修があった。

工学部の海外研究室交流プログラム (SSSV) については、平成 28 年度は 5 組のショートステイ (SS)、16 組のショートヴィジット (SV) の参加があり、114 名の学士課程、修士課程及び博士課程の学生が海外研修や国内研修を実施した。

③ 3 ポリシーの改定と教育の質保証の取組

高大接続改革に沿った 3 ポリシー (アドミッション、カリキュラム、ディプロマ) の見直しを学位プログラムごとに行った。さらに、それを受けた教育の質保証を検証する仕組みとして、e-ポートフォリオやルーブリック等を構築、試行的に導入し、学修状況の可視化と情報共有を図るとともに機能の検証を行った。また、全学的な Institutional Research (IR) 体制の整備と併せて学生を対象とした教学 IR に関わる各種アンケート (IR コンソーシアムとの連携アンケート「学びの実態調査」) を実施・分析し、平成 29 年度に結果を公開することとした。

④ 入試改革の取組

平成 32 年度からの大学入学希望者学力評価テストの導入を踏まえ、入試改革 WG を設置し、英語外部試験導入の是非や多面的・総合的な評価による選抜方法等についての全学的な検討を行った。また、静岡県下の大学が連携して高等学校の多様な学習成果の評価方法を確立・共通化する取組「富士山セレクション」では、「静岡県高大接続システム改革シンポジウム (約 100 名の参加)」を開催した。さらに、「静岡新入試研究会」を設置し、高校・大学関係者が協働した「課題探求プロジェクト」を実施した。

ABP については、平成 28 年度の第 2 回入試から本学独自の筆記試験を廃止し、日本留学試験 (EJU)、日本語能力試験 (JLPT) のスコアと、英語能力については TOEFL

等の認定スコアを活用した第一次選抜を実施した。さらに、対象国における正規の教育課程修了者に加えて、これに準ずる国際バカロレア資格等の検定資格保有者の出願資格を認めることとした。日本の公的機関が実施する標準試験（EJU、JLPT）と国際通用性のある試験（TOEFL 等）を併用することによって、幅広い出願者から一定レベル以上の基礎学力をもつ者を選抜し、国外から 13 名、国内から 9 名の合わせて 22 名の学士課程入学者を確保した。

<教育実施体制>

①学部等教育組織の改革

学問的動向や社会的ニーズを踏まえて専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適合した体系的な教育課程の再編成を行った。

- ・人文社会科学部：入学定員を 470 名から 450 名に見直し、国際日本学プログラムを導入した。
- ・教育学部：新課程である生涯教育課程、総合科学教育課程及び芸術文化課程の計 100 名の学生募集を停止して学校教育教員養成課程（300 名）に特化し、新たに初等学習開発学専攻及び養護教育専攻を設置した。
- ・情報学部：入学定員を 200 名から 245 名に拡充した。ビッグデータやリッチデータを学ぶ行動情報学科（70 名）を設置し、2 学科 3 プログラム制を 3 学科制に再編した。
- ・理学部：入学定員を 215 名から 240 名に拡充し、創造理学コースを導入した。
- ・工学部：入学定員を 535 名から 550 名に拡充した。
- ・農学部：入学定員を 150 名から 185 名に拡充し、生物資源科学科（115 名）及び応用生命科学科（70 名）の 2 学科に再編した。
- ・地域創造学環（地域課題解決・地域人材育成のための全学横断教育プログラム：地域経営コース、地域共生コース、地域環境・防災コース、アート&マネジメントコース、スポーツプロモーションコース）を導入。
- ・大学院法務研究科の学生募集を停止した。

<学生支援>

①学習環境の ICT 化等、教育効果を高める環境の整備充実

反転授業等の ICT 活用について利用モデルの構築を進め、AL での活用や全世界へ授業配信等を高速かつ安価で行える「クラウド反転授業支援システム」を構築し、その展開にあたって日本マイクロソフト(株)と大学教育におけるデジタルトランスフォーメーション推進に関する覚書を締結した。

②外国人留学生及び障がい学生のための支援体制を充実

「障害者差別解消法」施行に伴い、「障がい学生修学支援規則」を改正し、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規則」及び「同留意事項」を制定するとともに学生支援センターに「障がい学生支援部門」を新設し、専任教員と職員をそれぞれ 1 名配置するなど、相談体制を強化した。また、障がいをもつ外国人留学生を支援するため、静岡国際交流会館にバリアフリールーム（居室）を 1 室設置した。これらの対応で、支援学生数は年間 25 名（平成 27 年度 20 名）と増加した。

③キャリア形成から就職までの一貫した支援の拡充

県内の大学及び企業等と連携したインターンシップ情報 Web サイトを立ち上げ、

学生が Web サイトの情報を閲覧し、申し込み可能な環境を整え運用を開始した。また、企業向けのインターンシップ説明会を静岡市（56 社）と浜松市（41 社）で開催するとともに、インターンシップに関連する学生向けガイダンスを静岡・浜松両キャンパスで開催（静岡 6 回、浜松 7 回）することで、インターンシップ参加を促した。それらの結果、インターンシップ参加者数も前年度に比べて約 150 名増加した。

特に留学生のために、静岡県国際経済振興会「グローバル人材&静岡県企業交流会 2016（浜松会場）」を浜松キャンパスに誘致するとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の「留学生就職支援講座」を提供した。

就職活動中の学部 4 年生・修士 2 年生に対して、個別相談及び少人数による就活相談カフェを 4 回実施した。また、合同企業説明会「静大就職祭 2018」を 3 月に開催（参加学生 1,143 名、参加企業 418 社）した。こうした支援により、平成 28 年度の就職内定率は平成 27 年度末比で学部卒：90.5%(+0.5%)、修士修了：97.1%(+0.1%)とそれぞれ向上した。

（2）研究に関する取組

①競争的資金、共同研究等の外部資金の拡充とその支援

教育研究プロジェクト推進室が、平成 27 年度に作成した科研費に申請していない教員名リストを部局長に提示し、個別に対策を依頼した。また、科研費の若手(A)、基盤(B)以上の獲得を目指す若手研究者等を対象に審査委員等の経験を有するアドバイザーによる科研費申請支援、基盤 S ヒアリング対象者（2 名）に対する模擬審査を実施し、合計 48 件（平成 27 年度は 36 件）となった。この結果、科研費の採択は、継続分を含め平成 27 年度 357 件が、平成 28 年度 390 件（基盤 S 2 件含む）となった。

また、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択されたほか、平成 28 年度の共同研究の件数は 211 件、受託研究・事業の件数は 125 件、合計金額 959,638 千円（67,970 千円増）となった

②重点研究 3 分野を中心とした研究支援

第 3 期中期目標期間は、ICT をベースにしたリーディング 3 分野（光応用・イメージング、環境・エネルギーシステム、グリーンバイオ科学）を本学の重点研究分野に指定し支援を行うこととしており、平成 28 年度の同分野の国際学術論文数は 235 件（うち国際共著論文数 51 件）、科研費 B 以上の平成 28 年度採択状況は基盤 (S) 1 件、基盤 (A) 5 件、基盤 (B) 5 件の合計 11 件となった。

生体医歯工学分野では、第 1 回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウムを開催するとともに、共同研究として 35 件、電子工学研究所機能強化共同研究で 31 件の共同研究プロジェクトを採択した。

③「光」を軸とした地域との共同研究の推進

光創起イノベーション研究拠点での研究成果及び関連企業や静大ベンチャーのプロトタイプ等について、文科省主催「産学パートナーシップ創造展」に採択され、展示及びプレゼンを行った。

また、文科省平成 28 年度地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに応募し、拠点計画テーマ「光の先端都市「浜松」が創成するメディカルフォトニクスの新技術」に採択された。

④研究マネジメント機能の強化

本学の知の拠点としての「強み・特色」の分析を行い、教員個人の研究実績を見

える化し、重点領域を中心とした研究戦略等を策定するため、学長の下に「研究戦略室」を設置した（構成員数：7名）。さらに、IR室を設置したことで研究IRについて研究戦略室等からの資料要求に対応できる体制を整備した。

学術論文のリポジトリ登録の促進を図り、登録コンテンツが全体で8,918件となった（平成27年度末は8,310件）。

⑤光創起イノベーション研究拠点の国際拠点化の推進と、研究所、創造科学技術大学院が中心となった国際共同研究の推進

光創起イノベーション研究拠点においては、外国人研究者を招いての講演会（1回）、セミナー（2回）、研究会（1回）を実施した。電子工学研究所及び創造科学技術大学院では、中東欧の協定校との国際会議インターアカデミア2016（ポーランド）に参加し、13カ国の参加者で発表や討論を行った。また、グリーン科学技術研究所では、インドネシアガジャマダ大学等の7つの国際共同研究プロジェクトを実施している。これらによる国際共同研究の成果としての国際共著論文51本が発表された。

（3）社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①社会連携に関する取組

a. 地域課題と地域資源を生かした特色ある研究の組織的实施

地域の課題を公募し、大学の様々な資源を活かし地域と大学が対応策をともに考え解決を目指す「地域課題解決支援プロジェクト」第2期の公募を行い、県内各自治体等より応募があり、学生及び教職員が継続的に参画できる課題15件を採択、第1期と合わせ計42件の課題に取り組んだ。同プロジェクト関係者を集め、「地域課題から地域創生へ」公開シンポジウムを平成28年12月に開催し、地域課題と地域資源を生かした教育・研究を学内外に発信した。（参加者81名）学生・教職員が主体となり、地域や自治体等と協働で取組中の活動や、新規地域活性化活動に対する支援を行う「地域連携応援プロジェクト」については、平成28年度は、応募25件、採択15件といずれも増加した（応募9件増、採択4件増）。15件のプロジェクトについては3月に成果報告書を刊行した。

静岡市B-nest平成28年度産学共同研究委託事業の採択課題「「静岡のバラ」のブランド化に向けたバラ抽出エキスとその関連製品の開発」を実施し、地域の農工商連携プロジェクトを推進した。

JST平成28年度マッチングプランナープログラム「企業ニーズ解決試験」に採択され、産学共同開発を展開した。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「大学連携講座」に採択された7講座のうちの2講座に連携大学として参画し、「ゼミ学生支援地域貢献支援事業」では、富士宮市の指定課題を実施した。

b. 地域の光関連企業と大学等との共同による産学連携

光創起イノベーション研究拠点の先端的な光電子技術により、地域を牽引するベンチャー企業を支援育成した。「地域中核企業創出・支援ネットワークの形成事業（経産省）」に関東経済産業局管内で国立大学法人として唯一採択された。

c. COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）等を通じた地域創生に向けた取組

COC+事業の採択に伴い、専任部署として「企画推進室」を新設するとともに、事業の推進体制整備のため、フィールドワーク・コーディネーター（FC）を採用

した。FCの採用により、地域との調整が円滑になり、地域創造学環フィールドワーク及び地域課題解決支援プロジェクトにおける学生参加が促進された。平成28年10月には外部評価を実施し、A評価を得た。文科省補助事業「ESD・国際化ふじのくにコンソーシアム事業」を平成28年度から開始しユネスコスクールとともに、ESD (Education for Sustainable Development) の実践・普及、交流等の事業を実施した。平成28年度の主な活動は、(1)「管理職教員のためのESD研修-静岡県-」、(2)ESD・国際化(学習)カフェ(県内東中西の3地域で実施)、(3)「ESDと浜松の教育を考える合宿学習会」等で、これらの成果は報告会および報告書(3種類)にて公表した。

「大学を活用した文化芸術推進事業(文化庁)」の助成を受け「アートマネジメント人材のための育成ワークショップ100~地域リソースの発掘・連環・創造にむけて~」を実施した。東海大学、静岡県立大学と連携して、静岡三大学連携講義「フロンティア科学特論」などの講義を実施した。

平成28年度静岡大学公開講座(15講座)、市民開放授業、各部局による大学開放事業(サイエンスカフェ等)、県内自治体や新聞社(読売、中日、日経)との連携講座を実施し、地域住民の学び直しを促進するとともに、成果を発信した。

研究成果等の公開を目的として、キャンパスフェスタを開催した。(浜松:165企画、来場者11,286名・静岡:52企画、7,843名)

d. 「地域人材」社会人向け教育プログラムの展開

全学的には市民開放授業にて413科目を開放し、281名の受講があった。また、情報学部が中心となり社会人対象の研修として、組込みシステムアーキテクト養成プログラム(7社13名修了)、Cプログラミングコース(97名)、組込みシステム開発コース(118名)、Javaプログラミングコース(25名)を実施した。地域の高齢者が参加する大学コミュニティを構築するために「静岡アクティブシニアラボ」を設置し30名強の地域高齢者が参加登録した。シニアラボ登録者と地域プロジェクト型セミナーの受講学生が協同して地域の活性化を考えるワークショップを実施した。

e. 静岡大学地域法実務実践センターの新設

本学の実践的法学教育を支援するとともに、地域の法実務の中核的研究及び研修支援機関として、法律系人材の養成、法教育の充実発展及び地域の法政策に関する貢献活動を推進することを目的とする、静岡大学地域法実務実践センターを新設した。

②国際化に関する取組

a. 国際交流会館の新設

静岡・浜松地区に国際交流会館を新設(平成28年4月)し、拡大する留学生の受け入れ態勢を整えた。(開設時入居学生数51名、平成28年度最大数121名)

b. 海外同窓会の増設

インドネシア、タイに引き続き、ベトナムに海外同窓会支部を立ち上げ、第1回支部総会(ハノイ、43名参加)を開催した。

c. ABP特定基金の拡充による留学生支援の強化

「静岡大学未来創成基金グローバル人材育成ABP特定基金(ABP特定基金)」の拡充により、留学生の経済的支援基盤の強化を図った。平成29年3月時点での基金残高は大手企業等の寄附もあり161,917,959円となった。(平成28年度寄付受付額46,013,000円)。また、学士課程及び修士課程に入学した対象留学生に対し

て、月額5万円の奨学金を付与するとともに、学士 ABP 副専攻生のうち、海外企業研修科目を履修した学生には各5万円の研修渡航費の補助を行った。

d. 海外大学との連携強化

海外の協定大学との連携強化並びに新たな大学間交流協定を締結するなどにより研究・教育両面にわたる国際交流が拡大した。平成28年度には新たに、カナダ・オンタリオ工科大学、マレーシアプトラ大学、タイ・キンモンクット工科大学ラカバン校、中国・蘇州大学王健法学院ほか、9大学・機関と交流協定を締結した。

③ 附属学校園に関する取組

a. 教育課題への対応

附属浜松中学校の「浜松トップガンプロジェクト」で学ぶ生徒のグループが、「国際天文探査コラボレーション」に参加して未知の小惑星を発見した。財務省や文科省から講師を招き、浜松市内の中高生との討論を行う「日本の科学技術予算を考える」と題するプロジェクトの開催、ヤマハ発動機株式会社の協力を得て、実物のエンジン組立の体験的な講座の実施等、トップガン構想に基づく成果を着実に積み重ねた。事業に参加した生徒へのアンケートから、科学技術への関心が高まったことが確認され、企業からも期待されている。

また、理科学研究会への公立学校の教員の参加、公立学校生徒との共同研究等も実施し、浜松トップガンプロジェクトを通して自治体・地域企業・学校とのネットワークを構築した。

b. 大学・学部との連携

教職課程を通して学生が身に付けた能力を統合・定着させるため、「教職実践演習」の授業のうち4回分を各附属学校園の研究発表会、研究協議会に参加する等、附属学校園の研究活動を活用した。

c. 地域との連携

平成28年10月から11月にかけて開催された附属学校園研究発表会・研究協議会を通して、地域の教育委員会・学校園との連携による各附属学校園の先進的な授業実践を紹介し、協議会やワークショップなどを通して授業研究の成果を広く公表した。また、平成29年1月には附属学校園を核として大学と地域を結ぶ連携事業の報告会である「第7回教育研究フォーラム」を開催した。

地域の教育委員会とともに組織する「研修等連絡協議会」で静岡県及び政令市と附属学校園の交流人事による長期研修のあり方を協議するとともに、附属学校園を公立学校教員の短期研修の場として活用するための方策を検討した。

静岡・島田・浜松の3地区に設置した「地域連携室」を中心にして地域との連携を進め、地域の教育のモデル校としての体制強化に向けて基本方針の策定を進めた。

d. 役割・機能の見直し

これまで教育実践の研究と教育実習を通じた教員養成が主たる役割であった附属学校の機能に加えて、教育委員会や地域の公立学校と連携した教員研修の機能を強化する方向で今後の附属学校園の役割の見直しを行った。また、平成29年度からの政令市への権限移譲に合わせて、静岡県・静岡市・浜松市との人事交流協定の見直しを含めた交流人事の改善の検討を進めた。

(4) 教育関係共同利用拠点に関する取組（農学部附属地域フィールド）

① 拠点としての取組や成果

地域フィールド科学教育センターの持続型農業生態系部門（農場）と森林生態系部門（南アルプスブランチ・天竜ブランチ（共に演習林））が教育関係共同利用拠点として再認定された（平成 29～33 年度）。

平成 28 年度末の時点で、農場の共同利用に関する実績は、16 大学、延べ 915 名（平成 27 年度 907 名）と微増となっており、共同利用が他大学に浸透し活用されている。演習林では、教育素材の創出と充実をテーマとした 7 プログラムを実施し、30 大学、延べ 604 名（平成 27 年度 596 名）の利用があった。平成 27 年度のより増加し、特に利用大学については 8 大学も増加した。また、平成 28 年 10 月 1 日に教育関係共同利用拠点（農場・演習林）フォーラムを開催し、拠点 1 期目（平成 24 年度～平成 28 年度）の総括及び 2 期目に向けての課題を整理した。平成 29 年 3 月には、農場及び演習林でそれぞれ小委員会を開催し、事業総括等を確認した。

②独自の取組や成果

演習林では、平成 28 年 12 月に信州大学・山梨大学・筑波大学の「山岳科学」に関心のある学生・教員を対象とした野外講義を臨時開講した。また、海外の学生を招聘した国際野外セミナーを 5 年連続で開催しており、平成 28 年度は 6 か国 9 大学 13 名の学生が参加するなど、国際的な教育貢献に寄与している。さらに、平成 29 年 1 月には、天竜ブランチで地元の国・県の森林行政機関および研究機関、森林組合、森林関係企業、森林所有者、地域住民の参加のもと、地域交流会を開催した。

（5）共同利用・共同研究拠点に関する取組（電子工学研究所）

①拠点としての取組や成果

平成 28 年度から文科省のネットワーク型共同研究拠点（生体医歯工学）に採択され、66 件の共同研究プロジェクトに支援を行った。本プロジェクトの開始にあたり、「生体医歯工学」を研究対象とする東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、電子工学研究所により、異分野連携ネットワークを形成し、各大学研究所の強み・特長を活かし、機能融合することで生体医歯工学分野の先進的共同研究を推進する体制を構築した。平成 28 年度の主な取組は下記のとおり。

- ・第 1 回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム（11 月）
口頭発表：2 件、ポスター発表：15 件（電子工学研究所のみ）
- ・平成 28 年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会（3 月）
口頭発表：1 件、ポスター発表：34 件（電子工学研究所のみ）

電子工学研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の利用数（時間）は電子工学研究所クリーンルーム利用回数 2,987 回及び浜松キャンパス共同利用機器センターの利用時間（延べ）21,913 時間である。

②研究所本来の取組や成果

特にその強みである「イメージセンシング・光計測」分野を中心に、研究所独自予算である機能強化経費により 31 件の「機能強化共同研究」プロジェクトを採用している。これら「機能強化共同研究」の平成 28 年度における成果は、論文数：214 本、国際会議発表件数：436 件、特許件数：21 件（国内）、13 件（外国）、受賞件数：46 件などとなっている。

平成 28 年 9 月に東欧（ポーランド：ワルシャワ工科大学）で開催されたインターアカデミアに教員 9 名、学生 20 名が参加した。平成 28 年 11 月に南アジア（インド：スリ・ラマサミー・メモリアル大学）で開催されたインターアカデミア・アジア

に研究所の教員 22 名が参加した。

工学分野での大きな業績を顕彰する英国クイーンエリザベス工学賞を日本人として初めて電子工学研究所特任教授寺西信一氏が受賞した。

2. 戦略的・意欲的な計画の取組

①ABP の推進、学生支援、産業界との連携 (前掲)

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組

(1) 学長のリーダーシップによる資源の再配分とガバナンス強化

①学長の選考・業績評価

「大学のガバナンス改革の推進について(平成 26 年 2 月 12 日)」を踏まえ、学長選考会議による主体的で透明性のある次期学長候補者の選考を行った。

また、前学長の平成 27 年度業績評価に当たっては、教育、研究、社会連携・地域貢献、国際交流及び大学運営の 5 つの評価区分に対する取り組み及びその達成状況について自己評価書、各部長局長へのヒアリング、選考会議議長による監事からの意見聴取などにより、業績評価を行い評価結果を本学 Web サイトに掲載して透明性の確保を図った。

②学部長等の選挙・業績評価

平成 29 年 3 月 31 日に任期満了となる学部長等の選考について、各学部等から複数人の候補者を学長に推薦した。学長及び学長候補者等が、提出された所信及び面接により、学部長等を選考した。業績評価は、各領域の長、部局長等の長及び副学長から提出される活動状況に関する報告書に基づき学長が実施し、適切に処遇に反映した。

②グローバル化対応能力と経営能力のある教職員の育成

経営能力の涵養を目的として、学長補佐等職員 5 名を、教育改革、組織改革、IR 戦略などテーマとした学外研修等へ参加させた。グローバル化への意識向上のため、英会話学校の受講、英語による e メール作成等実務に即した研修、階層別研修での国際化関係の講義の実施など各種研修を通じてグローバル化に対応する職員の育成を図った。特に平成 28 年度は、職員 3 名をベトナムに派遣し、現地同窓会組織の立ち上げ業務など、OJT を中心にグローバル化対応能力の向上を図った。また、職員採用にあたり英語力を考慮し、英検 2 級取得者 2 名を採用した。

③人事の一元化

全学人事管理委員会は、学術院体制に基づいた運営がなされ、平成 28 年度中に教員の所属及び主担当、副担当を含めた各領域からの人事計画について審議を行い、65 件を承認した。

④女性の登用など男女共同参画

「女性研究者採用加速システム」を活用し女性研究者の採用に務め、女性管理職登用の促進により、平成 28 年度、監事 1 名、副学長 1 名、学長補佐 1 名、課長 2 名を登用した。「男女共同参画のための共同宣言」に参加した連携機関を含めて、新たに「しずおかレインボーネットワーク」を立ち上げ、引き続き東海地域の男女共同参画を推進した。男女共同参画推進室規則を改正し、平成 28 年 4 月から男女共同参画推進室浜松分室を開設するとともに、副室長を配置し、浜松キャンパスの男女共同参画推進に努めた。

(2) 光応用分野の国際科学イノベーション拠点の形成

(前掲)

(3) グローバル人材育成プログラムに向けた整備

(前掲)

(4) 年俸制の導入

月給制教員に対し年俸制への切り替えの意向確認を行い、個別説明等を実施した結果、年俸制適用教員数は48名(平成28年度新規12名※累計者数及び新規者数には、平成29年3月末役員就任に伴う退職者1名を含む。)となり、比率は7.1%となった。また、クロスアポイントメント制度について、関連規程等を整備し平成29年4月施行で制度の導入を決定した。

(5) 地域社会の繁栄に貢献する地域人材育成と地域課題研究の推進

(前掲)

(6) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

① IR室の設置と産学官連携推進のための情報提供

4分野(教学、研究、社会連携、業務運営・財務)からなるIR室を設置し、教員データベース、学務情報システム等のデータベースの充実とともに、学内情報のデータベース化に向けて活動を開始した。発足後の活動としては、大学IRコンソーシアムを活用し、他大学との比較のため、教学IRを中心に「学びの実態調査」を実施した。また、平成28年度の各IRの活動をまとめたIR室年度報告書を作成した。

② リポジトリの拡充

リポジトリの登録促進のため、各学部及び附属図書館において、教員への周知を図った。特に、グリーン科学技術研究所では、学術論文の論文投稿支援を行った論文のリポジトリ登録を義務付ける取組を継続して行っている。産学連携研究シーズ集は平成29年3月に2017年度版を発行した。

③ 包括連携協定の活用

産学官金の36機関と締結している包括連携協定を活用し、共同研究等(共同研究211件)の産学連携活動や知財に基づく技術移転活動を継続して推進した。また、大学院教育等でのインターンシップを実施し、研究所教員の社会人博士受入を積極的に行い、イノベーション人材の育成や企業技術者再教育推進に取り組むとともに、企業研究開発者による講演会の開催や外国人教員の採用、海外からの客員教授の招へいを進めた。包括協定を締結している各社とのポスター展等、情報交換が活発に行われ、産学連携に反映された。また、浜松信用金庫の支援による「知財インターンシップ」を平成28年度も実施し、工学部、情報学部の学生を地域中小企業に派遣した。

3. 沿革

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の 3 学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、人文社会科学、教育、情報、理学、工学、農学の 6 学部と人文社会科学、教育学、総合科学技術、自然科学系教育部の 4 大学院研究科、電子工学、グリーン科学技術の 2 研究所、9 学内共同教育研究施設を有する総合大学となっている。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。静岡市は行政と商業の中心であり、浜松市は常に新たな産業創成の中心である。静岡キャンパスには、人文社会科学部、教育学部、理学部、農学部、4 大学院研究科（人文社会科学、教育学、総合科学技術（理学専攻、農学専攻）及びグリーン科学技術研究所があり、浜松キャンパスには、情報学部、工学部、2 大学院研究科（総合科学技術（情報学専攻、工学専攻）、自然科学系教育部）及び電子工学研究所、グリーン科学技術研究所がある。

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他国立大学法人等の概要

学 部－人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部
研究科－人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、自然科学系教育部
研究所－電子工学研究所、グリーン科学技術研究所

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

静岡県静岡市

8. 資本金の額

48,991,357,217 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	10,222 人
学士課程	8,607 人
修士課程	1,339 人
博士課程	219 人
専門職学位課程	57 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	伊東幸宏	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月 静岡大学情報学部長 平成 22 年 4 月～平成 27 年 3 月 静岡大学長
理 事 (教育・附属 学校園担当)	石井 潔	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 18 年 4 月～平成 22 年 3 月 静岡大学教育学部長 平成 22 年 4 月～平成 27 年 3 月 静岡大学理事（教育・附属学校園 担当）
理 事 (研究・社会 産学連携担 当)	木村雅和	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月 静岡大学イノベーション社会連携 推進機構副機構長 平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月 静岡大学イノベーション社会連携 推進機構長
理 事 (企画戦略・ 情報・人事 担当)	東郷敬一郎	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 静岡大学工学部長 平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月 静岡大学副学長
理 事 (総務・財 務・施設担当)	前田千尋	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 国立大学法人名古屋工業大学 理事・事務局長 平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月 静岡大学理事・事務局長
監 事	鈴木庸夫	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 3 月 31 日	平成 22 年 6 月 静銀経営コンサルティング(株)代表 取締役社長 平成 22 年 6 月 静岡キャピタル(株)代表取締役会長 平成 26 年 4 月 静岡大学監事
監 事	村松奈緒美	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 3 月 31 日	平成 14 年 10 月 石塚村松法律事務所 平成 27 年 4 月 静岡県弁護士会副会長

11. 教職員の状況

教員 1,253人（うち常勤828人、非常勤425人）

職員 809人（うち常勤318人、非常勤491人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で3人（0.26%）減少しており、平均年齢は45歳となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は128人、民間からの出向者は0人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。)

1. 貸借対照表 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/H29/h28_zaimu.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	63,571	固定負債	10,929
有形固定資産	63,235	資産見返負債	9,931
土地	32,812	長期寄附金債務	50
減損損失累計額	—	長期借入金	682
建物	34,116	資産除去債務	160
減価償却累計額等	△12,650	長期未払金	104
構築物	2,385		
減価償却累計額等	△997	流動負債	5,053
工具器具備品	10,615	運営費交付金債務	65
減価償却累計額等	△8,744	寄附金債務	1,386
図書	5,450	前受金	11
その他の有形固定資産	247	未払金	3,030
無形固定資産	285	その他の流動負債	559
投資その他の資産	50		
		負債合計	15,983
流動資産	5,165	純資産の部	金額
現金及び預金	4,855	資本金	48,991
その他の流動資産	309	政府出資金	48,991
		資本剰余金	2,635
		利益剰余金	1,126
		純資産合計	52,753
資産合計	68,736	負債・純資産合計	68,736

2. 損益計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/H29/h28_zaimu.pdf)

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用(A)	18,739
業務費	18,242
教育経費	2,492
研究経費	1,398
教育研究支援経費	788
受託研究費	612
共同研究費	282
受託事業費	274
人件費	12,395
一般管理費	489
財務費用	6
経常収益(B)	18,746
運営費交付金収益	9,392
学生納付金収益	5,964
受託研究収益	612
共同研究収益	269
受託事業等収益	273
寄附金収益	324
施設費収益	460
補助金収益	276
資産見返負債戻入	674
財務収益	0
雑益	497
臨時損益(C)	△10
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	129
当期総利益(B-A+C+D)	126

3. キャッシュ・フロー計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/H29/h28_zaimu.pdf)

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	587
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△3,729
人件費支出	△12,578
その他の業務支出	△429
運営費交付金収入	9,475
学生納付金収入	5,517
その他の業務収入	2,354
国庫納付金の支払額	△23
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△98
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△279
IV 資金増加額(D=A+B+C)	209
V 資金期首残高(E)	4,561
VI 資金期末残高(F=E+D)	4,770

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/H29/h28_zaimu.pdf)

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務費用	10,658
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	18,775 △8,117
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,199
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額（確定）	—
V 損益外有価証券損益相当額（その他）	—
VI 損益外利息費用相当額	2
VII 損益外除売却差額相当額	64
VIII 引当外賞与増加見積額	△4
IX 引当外退職給付増加見積額	206
X 機会費用	32
XI（控除）国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	12,160

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成28年度末現在の資産合計は前年度比630百万円（0.9%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の68,736百万円となっている。

固定資産の主な減少要因として、資産の取得による増加額を減価償却費が上回ったためと考えられる。

また、流動資産の主な増加要因としては、現金及び預金が、期末時点の未払金の増加により191百万円増の4,855百万円になったこと等が挙げられる。

（負債合計）

平成28年度末現在の負債合計は759百万円（4.5%）減の15,983百万円となっている。

固定負債の主な減少要因としては、工事完了に伴う建設仮勘定見返負債の減少及び経年による減価償却費の計上に応じた資産見返負債の減少が挙げられる。

また、流動負債の主な増加要因としては、年度末に完了した工事関係の未払金の増加等が挙げられる。

（純資産合計）

平成28年度末現在の純資産合計は128百万円（0.2%）増の52,753百万円となっている。

主な増加要因としては、特定資産取得による資本剰余金の増加額が、減価償却相当額による減少額を上回ったため、155百万円増の2,635百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成28年度の経常費用は733百万円(4.1%)増の18,739百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金交付額の増加により教育経費等が増加したこと、受託研究、共同研究及び受託事業が受入額、執行額ともに増加したことが挙げられる。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は847百万円(4.7%)増の18,746百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金の交付額が243百万円増加したのに対し資産取得が50百万円減少したため運営費交付金収益が209百万円増加したこと、学生数の増加及び資産取得の減少により授業料収益が124百万円増加したこと、受託研究、共同研究及び受託事業の受入額の増加により収益額も123百万円増加したことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損36百万円、臨時利益として資産見返戻入26百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額129百万円を計上した結果、平成28年度の当期総利益は、50百万円増の126百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは264百万円(31.0%)減の587百万円となっている。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、421百万円増の3,729百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは790百万円増の△98百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、483百万円減の1,310百万円となったこと、施設費による収入が、569百万円増の1,193百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成27年度には土地売却により有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が621百万円(うち国立大学財務・経営センターへの納付による支出が、308百万円)が計上されたことに対し、平成28年度には固定資産売却の案件がなかったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは692百万円減の△279百万円となっている。

前年度は長期借入金により682百万円収入が増加していたことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは865万円(7.7%)増の12,160百万円となっている。

増加要因としては、業務費や一般管理費等の増により業務費用が450百万円増の10,658百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
資産合計	65,654	70,948	69,669	69,367	68,736
負債合計	16,376	19,579	16,213	16,743	15,983
純資産合計	49,277	51,368	53,455	52,624	52,753
経常費用	17,112	17,728	18,688	18,006	18,739
経常収益	17,138	17,575	18,670	17,898	18,746
当期総損益	59	△46	39	76	126
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,039	1,266	335	851	587
投資活動によるキャッシュ・フロー	205	270	△2,861	△888	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△200	△234	△260	412	△279
資金期末残高	5,670	6,972	4,185	4,561	4,770
国立大学法人等業務実施コスト	10,550	11,340	11,652	11,294	12,160
(内訳)					
業務費用	9,761	10,564	10,591	10,207	10,658
うち損益計算書上の費用	17,171	17,772	18,716	18,026	18,775
うち自己収入	△7,409	△7,207	△8,124	△7,819	△8,117
損益外減価償却相当額	1,083	1,088	1,272	1,220	1,199
損益外減損損失相当額	79	8	213	0	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	2	4	4	3	2
損益外除売却差額相当額	△15	42	△9	△158	64
引当外賞与増加見積額	△34	36	12	11	△4
引当外退職給付増加見積額	△607	△729	△635	8	206
機会費用	281	325	202	0	32
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・研究科等セグメントの業務損益は、前年度比 58 百万円（12.8%）減の 397 百万円となっている。これは、学部等での教育経費が増加したことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は、前年度比 5 百万円（5.6%）増の△98 百万円となっている。これは、附属学校での業務費が減少したことが主な要因である。

電子工学研究所セグメントの業務損益は、前年度比 1 百万円（1.2%）減の△95 百万円となっており、前年度と同水準である。

グリーン科学技術研究所の業務損益は、前年度比 17 百万円（20.0%）増の△70 百万円となっている。これは、業務費が減少したことが主な要因である。

法人本部の業務損益は、前年度比 150 百万円（54.5%）増の△125 百万円となっている。これは、学生納付金収益が 44 百万円増加したこと等が挙げられる。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学部・研究科等	427	437	589	455	397
附属学校	△111	△186	△127	△104	△98
電子工学研究所	△107	△107	△117	△93	△95
グリーン科学技術研究所		△87	△81	△88	△70
法人本部	△182	△210	△280	△276	△125
合 計	26	△153	△17	△107	7

イ．帰属資産

学部・研究科等セグメントの総資産は、前年度比 392 百万円（1.0%）減の 37,822 百万円となっている。これは、減価償却等により、その他の帰属資産が減少したこと及び流動資産の減少が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比 99 百万円（0.8%）減の 12,581 百万円となっている。これは減価償却により、建物及びその他の帰属資産が減少したことが主な要因である。

電子工学研究所セグメントの総資産は、前年度比 101 百万円（5.0%）減の 1,950 百万円となっている。これは、減価償却累計額の増加により、建物、構築物及びその他の帰属資産が減少したことが主な要因である。

グリーン科学技術研究所セグメントの総資産は、前年度比 48 百万円（9.4%）減の 468 百万円となっている。これは減価償却等により、建物、構築物及びその他の帰属資産が減少したことによる。

法人本部セグメントの総資産は、前年度比 178 百万円（1.6%）減の 11,057 百万円となっている。これは減価償却等により、建物、構築物及びその他の帰属資産が減少したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学部・研究科等	35,455	36,067	38,146	38,215	37,822
附属学校	12,058	12,993	12,685	12,681	12,581
電子工学研究所	836	879	2,231	2,052	1,950
グリーン科学技術研究所		676	577	517	468
法人本部	11,434	13,145	11,739	11,235	11,057
法人共通	5,869	7,184	4,288	4,664	4,855
合 計	65,654	70,948	69,669	69,367	68,736

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 126 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の室の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

農学総合棟（取得減価 1,336 百万円）

留学生寄宿舍（取得原価 48 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

工作技術センター

（当事業年度増加額：28 百万円 続投資見込額：43 百万円）

城北講義棟

（当事業年度増加額：196 百万円 続投資見込額：266 百万円）

城北附属図書館・学生支援棟

（当事業年度増加額：7 百万円 続投資見込額：544 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

情報学部講義棟

（取得価格 32 百万円 減価償却累計額 20 百万円 減損損失累計額 0 円 被担保債務 0 円）

農学部 B 棟

（取得価格 214 百万円 減価償却累計額 140 百万円 減損損失累計額 0 円 被担保債務 0 円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	20,195	19,037	22,694	21,743	20,853	21,817	18,947	18,840	18,068	18,863	
運営費交付金収入	9,721	9,385	9,286	9,476	9,629	9,764	9,077	9,404	9,548	9,475	前中期目標期間繰越積立金取崩
補助金等収入	431	508	223	415	1,350	1,069	332	353	108	373	補助金獲得増
学生納付金収入	6,279	5,748	5,718	5,664	5,744	5,679	5,751	5,554	5,560	5,517	授業料免除
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	3,761	3,393	7,464	6,186	4,127	5,301	3,785	3,526	2,850	3,496	
支出	20,195	18,465	22,694	21,339	20,853	21,527	18,947	18,484	18,068	18,561	
教育研究経費	16,591	15,444	15,575	15,659	15,833	16,253	15,037	15,500	15,294	15,473	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
その他支出	3,601	3,019	7,118	5,679	5,018	5,272	3,910	2,983	2,773	3,087	補助金獲得増
収入－支出	-	572	-	404	-	290	-	355	-	302	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は18,746百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益9,392百万円（50.1%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料）5,964百万円（31.8%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益,1,155百万円（6.2%）、寄附金収益324百万円（1.7%）、その他1,909百万円（10.2%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、事業の種類別（学部、研究科、附属図書館、保健センター等の共同利用施設を含む）により構成されており、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指している。平成28年度については、教育面において以下の取組を行った。

① アクティブラーニング科目・フィールドワーク科目等を中心とした科目メニューの多様化

主にアジアブリッジプログラム（ABP）副専攻及び地域創造学環科目を中心として、「プレゼンテーション入門」「ファシリテーション入門」に代表されるアクティブラーニング(AL)科目やフィールドワーク(FW)を含む多様な科目を開講した。(AL 導入科目数：8科目、FW 導入科目数：7科目) 地域志向教育の一環として、「英語インテンシブA、B」では、清水港観光通訳英語ボランティアを実施し、「地域連携プロジェクト型セミナー」では、静岡博報堂とI Loveしずおか協議会の協力を得て、地域企業・団体が全面に出たProblem Based Learning (PBL) 授業を実施した。

② 英語による授業等の充実

学部・修士課程にて、英語教育の科目以外で英語のみによる授業を37科目実施した（前年度36科目）。なお、博士課程である創造科学技術大学院の授業は、全て英語に対応している。

TOEICスコアについて、1年前学期終了時点で400点以下の学生数が7%、600点以上の学生数が13%となり、前年度に引き続き高い教育効果が維持できている。

ABPの一環として、ABP副専攻の日本人学生向けにタイでの海外企業研修科目（2単位）を実施し、帰国後に現地受入企業の本社関係者を招き、研修成果の合同報告会を実施した。人文社会科学部の国際日本学副専攻の必修科目「国際日本学基礎I」（英語授業）の受講生は、約40名と概ね想定通りの履修があった。

工学部の海外研究室交流プログラム（SSSV）については、平成28年度は5組のショートステイ（SS）、16組のショートヴィジット（SV）の参加があり、114名の学士課程、修士課程及び博士課程の学生が海外研修や国内研修を実施した。

③ 3ポリシーの改定と教育の質保証の取組

高大接続改革に沿った3ポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）の見直しを学位プログラムごとに行った。さらに、それを受けた教育の質保証を検証する仕組みとして、e-ポートフォリオやルーブリック等を構築、試行的に導入し、学修状況の可視化と情報共有を図るとともに機能の検証を行った。ま

た、全学的な Institutional Research (IR) 体制の整備と併せて学生を対象とした教学 IR に関わる各種アンケート (IR コンソーシアムとの連携アンケート「学びの実態調査」) を実施・分析し、平成 29 年度に結果を公開することとした。

④入試改革の取組

平成 32 年度からの大学入学希望者学力評価テストの導入を踏まえ、入試改革 WG を設置し、英語外部試験導入の是非や多面的・総合的な評価による選抜方法等についての全学的な検討を行った。また、静岡県下の大学が連携して高等学校の多様な学習成果の評価方法を確立・共通化する取組「富士山セレクション」では、「静岡県高大接続システム改革シンポジウム (約 100 名の参加)」を開催した。さらに、「静岡新入試研究会」を設置し、高校・大学関係者が協働した「課題探求プロジェクト」を実施した。

ABP については、平成 28 年度の第 2 回入試から本学独自の筆記試験を廃止し、日本留学試験 (EJU)、日本語能力試験 (JLPT) のスコアと、英語能力については TOEFL 等の認定スコアを活用した第一次選抜を実施した。さらに、対象国における正規の教育課程修了者に加えて、これに準ずる国際バカロレア資格等の検定資格保有者の出願資格を認めることとした。日本の公的機関が実施する標準試験 (EJU、JLPT) と国際通用性のある試験 (TOEFL 等) を併用することによって、幅広い出願者から一定レベル以上の基礎学力をもつ者を選抜し、国外から 13 名、国内から 9 名の合わせて 22 名の学士課程入学者を確保した。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6, 205 百万円 (44.6% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 (授業料、入学金、検定料) 5, 584 百万円 (40.1%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 779 百万円 (5.6%)、寄附金収益 231 百万円 (1.7%)、施設費収益 454 百万円 (3.3%)、その他 666 百万円 (4.8%) となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 2, 035 百万円、研究経費 988 百万円、教育研究支援経費 737 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 792 百万円、人件費 8, 886 百万円、一般管理費 78 百万円などとなっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、中期目標「附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究に取り組むことを通して、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、地域のニーズに基づく人材養成に取り組み、地域の教育のモデル校としての役割を果たす。」ため、以下の取組を行った。

①附属学校園に関する取組

a. 教育課題への対応

附属浜松中学校の「浜松トップガンプロジェクト」で学ぶ生徒のグループが、「国際天文探査コラボレーション」に参加して未知の小惑星を発見した。財務省や文科省から講師を招き、浜松市内の中高生との討論を行う「日本の科学技術予算を考える」と題するプロジェクトの開催、ヤマハ発動機株式会社の協力を得て、実物のエンジン組立の体験的な講座の実施等、トップガン構想に基づく成果を着実に積み重ねた。事業に参加した生徒へのアンケートから、科学技術への関心が

高まったことが確認され、企業からも期待されている。

また、理科学研究会への公立学校の教員の参加、公立学校生徒との共同研究等も実施し、浜松トップガンプロジェクトを通して自治体・地域企業・学校とのネットワークを構築した。

b. 大学・学部との連携

教職課程を通して学生が身に付けた能力を統合・定着させるため、「教職実践演習」の授業のうち4回分を各附属学校園の研究発表会、研究協議会に参加する等、附属学校園の研究活動を活用した。

c. 地域との連携

平成28年10月から11月にかけて開催された附属学校園研究発表会・研究協議会を通して、地域の教育委員会・学校園との連携による各附属学校園の先進的な授業実践を紹介し、協議会やワークショップなどを通して授業研究の成果を広く公表した。また、平成29年1月には附属学校園を核として大学と地域を結ぶ連携事業の報告会である「第7回教育研究フォーラム」を開催した。

地域の教育委員会とともに組織する「研修等連絡協議会」で静岡県及び政令市と附属学校園の交流人事による長期研修のあり方を協議するとともに、附属学校園を公立学校教員の短期研修の場として活用するための方策を検討した。

静岡・島田・浜松の3地区に設置した「地域連携室」を中心にして地域との連携を進め、地域の教育のモデル校としての体制強化に向けて基本方針の策定を進めた。

d. 役割・機能の見直し

これまで教育実践の研究と教育実習を通じた教員養成が主たる役割であった附属学校の機能に加えて、教育委員会や地域の公立学校と連携した教員研修の機能を強化する方向で今後の附属学校園の役割の見直しを行った。また、平成29年度からの政令市への権限移譲に合わせて、静岡県・静岡市・浜松市との人事交流協定の見直しを含めた交流人事の改善の検討を進めた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,219百万円(95.2%)、学生納付金収益(授業料、入学金、検定料)5百万円(0.4%)、受託事業等収益4百万円(0.3%)、寄附金収益39百万円(3.1%)、その他13百万円(1.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費137百万円、受託事業費4百万円、人件費1,236百万円、一般管理費1百万円などとなっている。

ウ. 電子工学研究所セグメント

中期計画「電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医歯工学の共同研究を推進する。また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。」を達成するため、以下の取組を行った。

①拠点としての取組や成果

平成28年度から文科省のネットワーク型共同研究拠点(生体医歯工学)に採択され、66件の共同研究プロジェクトに支援を行った。本プロジェクトの開始にあたり、「生体医歯工学」を研究対象とする東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、

電子工学研究所により、異分野連携ネットワークを形成し、各大学研究所の強み・特長を活かし、機能融合することで生体医歯工学分野の先進的共同研究を推進する体制を構築した。平成 28 年度の主な取組は下記のとおり。

- ・ 第 1 回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム（11 月）

口頭発表：2 件、ポスター発表：15 件（電子工学研究所のみ）

- ・ 平成 28 年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会（3 月）

口頭発表：1 件、ポスター発表：34 件（電子工学研究所のみ）

電子工学研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の利用数（時間）は電子工学研究所クリーンルーム利用回数 2,987 回及び浜松キャンパス共同利用機器センターの利用時間（延べ）21,913 時間である。

② 研究所本来の取組や成果

特にその強みである「イメージセンシング・光計測」分野を中心に、研究所独自予算である機能強化経費により 31 件の「機能強化共同研究」プロジェクトを採用している。これら「機能強化共同研究」の平成 28 年度における成果は、論文数：214 本、国際会議発表件数：436 件、特許件数：21 件（国内）、13 件（外国）、受賞件数：46 件などとなっている。

平成 28 年 9 月に東欧（ポーランド：ワルシャワ工科大学）で開催されたインターアカデミアに教員 9 名、学生 20 名が参加した。平成 28 年 11 月に南アジア（インド：スリ・ラマサミー・メモリアル大学）で開催されたインターアカデミア・アジアに研究所の教員 22 名が参加した。

工学分野での大きな業績を顕彰する英国クイーンエリザベス工学賞を日本人として初めて電子工学研究所特任教授寺西信一氏が受賞した。

電子工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 248 百万円（32.9%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益 327 百万円（43.3%）、寄附金収益 9 百万円（1.3%）、その他 169 百万円（22.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 7 百万円、研究経費 229 百万円、受託研究・共同研究・受託事業費 327 百万円、人件費 279 百万円、一般管理費 6 百万円などとなっている。

エ. グリーン科学技術研究所セグメント

① グリーン科学技術研究所に関する取組

- ・ 平成 29 年 2 月に創造科学技術大学院と共催の国際若手シンポジウムを開催し、研究力の強化とグローバル化ならびに次世代を担う研究者の育成を推進した。
- ・ 若手職員を交えた研究発表会を開催し、平成 28 年度の新構成員の研究内容について理解を深めた。
- ・ ゲノム機能解析部と分子構造解析部では、機器の利用促進を目的とした講習会を開催している。今年度は 7 回の講習会を開催した。ゲノム機能解析部では学内希望者から次世代シーケンサー MiSeq による解析サンプルを募集、解析を行うことで研究支援を行っている。
- ・ 静岡市で 6 回グリーンサイエンスカフェを実施し、浜松市で 3 回グリーンサイエンスカフェを実施した。静岡開催では、計 297 人が参加し、多くの方々にグリーン科学技術研究所の研究を紹介することができた。

- ・研究支援室においては、公開講座「遺伝子の世界を見てみよう」（ゲノム機能解析部）と「体験！大学の化学実験」（分子構造解析部）を開催した。

グリーン科学技術研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益128百万円（53.2%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益は43百万円（18.1%）、寄附金収益5百万円（2.1%）、その他64百万円（26.5%）などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費118百万円、教育研究支援経費12百万円、受託研究・共同研究・受託事業費43百万円、人件費134百万円などとなっている。

オ. 法人本部セグメント

法人本部セグメントは、事務局（総務部、企画部、財務施設部、学務部、学術情報部）により構成されており、「『自由啓発・未来創成』のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。第3期中期目標期間においては、分野ごとに基本的な目標を定め、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

平成28年度においては、学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約するIR機能を持つ部署「IR室」を設置するとともに、学長補佐室とIR室との連携の下、施策の企画・立案・提言等を提供できる仕組みを構築した。

法人本部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,591百万円（62.5%）、学生納付金収益374百万円（14.7%）、寄附金収益38百万円（1.5%）、その他540百万円（21.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費308百万円、研究経費61百万円、教育研究支援経費37百万円、人件費1,858百万円、一般管理費402百万円などとなっている。

（3） 課題と対処方針等

①自己収入確保や経費節減のためのアクションプランの策定・実施に係る体制を整備し、「自己収入確保等のアクションプラン（行動計画）」を策定した。これを受けて平成28年度においては、施設使用料の新規設定や改正を行った。

②不用資産を有効活用するため、昨年度より引き続き学内グループウェアのリユース物品情報提供欄を利用した情報提供を行い、これを推進した。

③グリーンキャンパス構築指針・行動計画に基づくエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減目標である前年度比1%削減を目指し、農学総合棟改築Ⅲ期の整備はもとより、施設建物の整備において、環境配慮化及び省エネルギー化を進めた。農学総合棟の改築整備において、改築整備前と整備後との光熱費を検証した結果、年間約4百万円の削減効果（1㎡当たり約10%削減）を確認した。これらの整備により得られた削減効果等を部局に周知し、省エネルギーに対する意識啓発を図った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/h28/20160331_plan.pdf)

決算報告書参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/H29/h28_kessan.pdf)

(2) . 収支計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/h28/20160331_plan.pdf)

財務諸表（損益計算書）参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/H29/h28_zaimu.pdf)

(3) . 資金計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/h28/20160331_plan.pdf)

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/H29/h28_zaimu.pdf)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 28 年度	-	9,475	9,392	17	-	9,410	65
合計	-	9,475	9,392	17	-	9,410	65

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	210	①業務達成基準を採用した事業等 全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化、地域人材の育成をめざす全学リノベーション、「光の先端都市HAMAMATSU創成」を支援する自由に操られた光と極限性能イメージングデバイスによる革新的イメージングデバイス開発プロジェクト、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用額 消耗品費:27、人件費:126、旅費:26 役務:21、その他の経費:7 ㊧) 固定資産の取得額 工具器具備品:7、車両運搬具:3、図書:0 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 業務の達成状況に伴う運営費交付金債務220を振替
	資産見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	-	
	計	220	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,311	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用額 人件費:7,934、法人本部管理費:377 ㊧) 固定資産の取得額 建物等:22、工具器具備品:6 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務8,311を振替
	資産見返運営費交付金	28	
	建設仮勘定見返運営費交付金	△21	
	資本剰余金	-	
	計	8,318	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	870	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、年俸制導入推進費 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用額 退職手当:726、役務:73、人件費:21 ㊧) 固定資産取得額 工具器具備品:0 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付に伴う運営費交付金債務726、年俸制促進費に伴う運営費交付金債務21及び費用の進行に伴う運営費交付金債務123を振替
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	870	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		9,410	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った費用の額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合に生じた帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。